

削除されるという事はまずい事か？

<小泉純一郎の入院歴>

婦女暴行事件を1967年4月に起こした直後に、小泉純一郎は、精神病院で有名な都立松沢病院に入院。

(状況からして強制措置入院であったと思われる。)
診断名は、精神分裂病であった。

2ヶ月間入院。つまり1967年4月から6月まで入院して退院。その後、7月7日に羽田を出発。ロンドンに留学という名目で日本を離れている。

慶応大学には休学扱いで届出を出している。

公開プロフィールには、慶応大学卒業後留学と書いているが、彼は帰国後に卒業している。

<個人情報保護する必要性があった理由>

以上は個人情報である。そのため、小泉内閣になってから小泉純一郎および飯島勲は、個人情報保護法案をまとめた。

<統合失調症に変更になった背景>

小泉内閣になってから、精神分裂病という病名は、統合失調症というオブラートにつつんだような名称に変更になった。

上記の、一国の総理大臣小泉純一郎が、精神病院の都立松沢病院に精神分裂病で1967年4月から6月まで入院歴があるという事実は、

真実そのものであるため、名誉毀損罪には該当しない。

なぜなら、刑法第230条の2「公共の利害に関する事実にかかり、かつその目的がもっぱら公益を図ることにあったと認めるときは、事実の真否を判断し、真実であればこれを罰しない」とある。

つまり、虚偽、中傷および捏造したものではなく「真実」であるならば、それは名誉毀損罪には該当しないと、刑法に書いてあるからである。

<投薬治療を受けた前、後の写真の変化>

精神医薬による投薬治療を小泉純一郎は、精神病院で受けたため、彼の写真(慶応大学の在学中に撮ったサークル写真など)と、留学中に撮影した写真では、まるで違う。留学中に撮影した写真が、薬漬けの病人のような風貌であるのは、投薬治療のためである。

<戦後初めての精神病院入院歴のある総理大臣>

彼は、35年後に総理大臣の地位に就任する。おそらく、戦後初めて、精神病院に入院歴のある人物が、一国のトップに就任した例である。断っておくが、これは真実であるため、マスコミは裏をとって「小泉氏精神病院の都立松沢病院に2ヶ月間入院歴あり。病名は精神分裂病。戦後初の精神病院入院歴のある総理大臣」と報道するべく十分に周辺取材および、裏とりを行ってください。

< マスコミ用の裏の取り方 >

この小泉が、松沢病院に入院歴があるということについては、小泉家の極秘事項になっている。